不調者は入場できません（感染症対策）

発熱などの風邪症状がある場合は、
出社せず自宅で休養すること。
平熱に戻り、風邪症状が回復した
後に出勤してください。

37.5℃以上の熱、咳、倦怠感等の気になる症状があるときは管理者へ連絡の上、保健所に問い合わせ、保健所の指示に従うこと。

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口（　　）

TEL:　　時間: